

福祉政策から見た旧米沢藩の財政改革

—上杉鷹山の藩政改革を中心に—

山 岸 治 男*

【要 旨】 財政的に疲弊した米沢藩を上杉鷹山が立て直した史実については、今日広く知られるところとなった。特に経済人や行政関係のトップに評価され、今日の日本の行財政改革において「鷹山に学べ」の声もあがっている。こうした評価の陰で、一般には十分認知されないが、鷹山の改革内容の一つに「福祉政策」の側面がある。この側面には、今ふうに換言すれば、人権尊重、弱者救済、住民参加等を基調とする「福祉政策」的発想がある。この発想こそが財政改革を成功させた要因である。

【キーワード】 藩民参加 目標の具体化 福祉政策

I 問題意識と本稿の課題

上杉鷹山が今日の日本人に比較的知られるようになった背景の一つは、ケネディ米大統領が、「最も高く評価できる日本人は上杉鷹山」と発言したことである。世界をリードする国の大統領の発言効果は大きい。もう一つは1995年に作家の童門冬二氏の『上杉鷹山』が出版されたことである。公務員改革などが呼ばれ、「休まず、遅れず、仕事せず」型から住民のニーズに即応する公務員への転換をという世論と並行していた。鷹山は、こうして、戦後は全国的にはあまり知られていないかった存在から、広く知られる存在になっている。¹⁾

ところで、童門氏の著作を含む歴史ものの多くは、鷹山が、人を動かし、目標を確実に遂げていく経営的側面に焦点を当て、経営手腕の優れた逸材としての鷹山を記述・分析する。²⁾確かに、改革における具体的な言行はこの側面を抜いては語れない。が、では、鷹山がそうした言行に、「信念」を持って挑んだ背景は何であろうか。

こうした間に立つとき、脳裏に浮かぶのが、鷹山には人間理解に基づく「福祉政策」の発想があったという仮説である。勿論、当時、「福祉」の語は使われなかつたであろうが。以上の問題意識に立ち、本稿は次の点を明らかにしようと試みるものである。

- 1)上杉鷹山の旧米沢藩財政改革の概要を記述する。
- 2)記述から、上杉鷹山の改革理念・目標・内容・手法（方法）などの特徴を探る。
- 3)探し出した特徴を吟味し、鷹山における「福祉政策」的発想とその本質を検討する。

II 旧米沢藩における藩政改革の概要

1 江戸時代後半における米沢藩の藩政改革

江戸時代後半は、商品経済が浸透し、幕府や諸藩が出費の増大に喘いだ時代である。藩の多くは財政的に行き詰まりを見せていました。だが、社会組織内に一定の地位を保持して生活する重臣には、「行き詰まり」を感知しても、なお、自己の地位を保持する欲求から旧慣を維持しようとするむきが多かったのも事実である。行き詰まりが一般的の多数の人々においても容認できなくなり、打ち壊しや餓死など、社会問題が頻出してからようやく公的事業としての「改革」が行われたことも史実の通りである。江戸時代後半は、経済の新たな展開と自然災害などとが重なって社会問題が続発し、その対応としての改革が相次いだ時代である。旧米沢藩もその例外ではなかった。

横山(1998)によれば、「十八世紀なかば、米沢藩は極度の財政難に見舞われていた。家臣からの借上げは恒常化し、…越後下関村の渡辺家や酒田の本間家、江戸の三谷三九郎家などから多額の借金をしていた。」³⁾改革の必要性は財政面だけに留まらない。農村の疲弊は、勤労をよそに賭博や飲酒に走る農民を輩出しており、他方、機に乗じて不正取引で富を得ようとする特權的商人も現れていた。さらに、それらを公正な立場で取り締まるべき藩役人にも、妥当な権限を逸脱し、権力をふるって私財を肥やそうとする者が出現していた。

こうした、いわば藩政の混乱に対し、米沢藩の場合、2つの「水源」から改革の動きが現れた。1つは、八代藩主上杉重定の側近から郡代所頭取の役職に就いた森平右衛門の行動である。森は、自らその頭取になる郡代所を新設し、世襲制の代官を統括させ、大庄屋制をしき、農村支配体制を再編強化するなど、斬新な政策を実施する。⁴⁾

だが、森の政策には藩の重臣や一般藩民からの反感が露わになる。森に、一族の地位保持を目的とした藩人事に走る傾向が読みとれたからである。一説によれば、森は七代藩主を毒殺して重定を八代藩主に擁立し、重定を懐柔して藩人事を意のままにしようとしたが、重定がこれを拒めば前藩主同様の運命だと脅したといわれる(今泉亨吉・1970)。⁵⁾

2つ目の「水源」は、薦科松伯が主催した私塾「青義社」に集う人々である。彼らは学問を実際場面で実践しようと意欲を見せていたが、ここで許容できなかつたのが森平右衛門である。1763年、竹俣当綱他の手で、私的欲望に走る輩として森を暗殺する。これ以後、この「水源」が米沢藩改革の主流になる。

2 藩政改革の核心としての財政改革

藩政改革は、村方や町方統制の仕組み、人事改革など諸方面に及んだ。これらのうち特に重視されたのが財政改革である。上杉家は、上杉謙信を祖とする「名門」とされたが、「戦国」状態が收拾し始める16世紀末以後、様相を変えていく。1598年に越後から会津に移封した後は、諸種の理由で、表-1のように石高を減じていくのである。

勿論、15万石という石高は、もっと石高の小さな藩から見れば、なお「名門」に値する内容であった。だが、米沢藩にとって、この「名門」というプライドこそが桎梏であった。即ち、「名門」故に、減封以後もなお、120万石時代の上杉家の諸慣例を維持しようとしたが、その出費が累積赤字を巨大にしたのである。1755年には年間収支の不足金が25680両に達した。累積赤字は更に増大し、1764年、藩主重定が領地返上を決意するところまで追い込まれる。

したがって、米沢の藩政改革においては、特に財政面の改革が急務であった。すでに、藩に運用資金を貸す商人ではなく、債務は事実上焦げついていた。こうした中で採られた対策が、家臣からの借り上げや、農民からの一層の年貢取り立てである。しかしそれは、藩破綻の日延べ策でしかなく、根本的解決とはほど遠い内容であった。

こうした、経営不能状態の藩財政を一任されたのが上杉鷹山である。

3 鷹山が関与した財政改革

鷹山（幼名松三郎）は1751年に高鍋藩秋月家の江戸藩邸に生まれた。上杉家とは遠縁に当たる。八代藩主重定に男子が無く、9歳の時、重定の養子になる。細井平洲に学び、13歳の時、徳川家治に謁見し、將軍から名前の1文字をもらって「治憲」と改名。「鷹山」と改名したのは51歳の時である。⁶⁾

鷹山が藩主になったのは1767年（17歳）である。2年後（19歳）、重定の娘幸姫（よしひめ）と結婚し、米沢に初入部。20歳前から徐々に改革に着手する。鷹山の改革は一般的歴史書では前期（明和・安永の改革）と後期（寛政の改革）の2期に分類される。しかし、これに加えて中期（天明期）改革を設定する見方（今泉享吉・1970など）もある。⁷⁾

前期（明和・安永）の改革は鷹山が藩主となった後の約10年間にわたる。若輩期、理想とする改革内容を藩士・藩民にストレートに投げかけている。例えば、「大儉約」を藩士に命じ、博打を死罪とし、代官世襲制を廃止する。他方、鷹山は藩士・藩民に命じたことは自ら厳しく実施する。だが、こうした改革の内容・方法は旧慣保持に邁進してきた一部重臣には受け入れがたく、1773年、「七家騒動」が起きた。これは前藩主が治める形で解決したが、藩内に対立構図を際だたせ、改革は難局を迎える。

改革に「中期」を想定すれば、それは改革が進展せずに停滞した安永から天明にかけての数年間である。鷹山は志賀裕親（しがすけちか）を起用して改革を進めたが、効果は殆ど現れなかった。農村も疲弊から回復せず、人口は10万人を割ったままである。

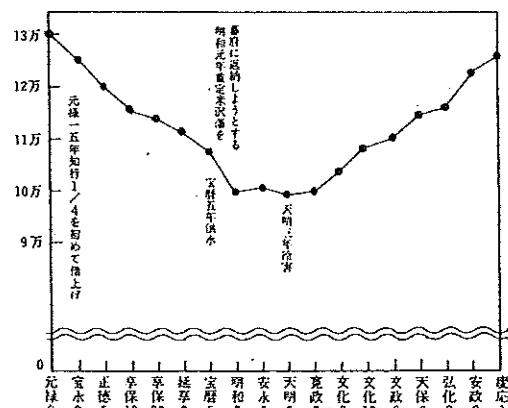
さて、後期（寛政）の改革は、1785年に家督を次代に譲った後（35歳）、1822年（71歳）に死去するまでの約35年間にわたる。前の図一から、藩人口が上向く文化2（1805）年（鷹山54歳）まで、改革は数値で見る限り殆ど効果をあげていないようにも思われる。前期改革の性急さ、中期改革の停滞性を受け、後期改革は、鷹山の人格鍊磨という「自己形成」とともに歩んだ側面がある。⁸⁾鷹山は家督を

表一 上杉家石高の推移

1598年…会津移封…	120万石
1601年…米沢に〃…	30万石
1664年…後継問題で減封	
	… 15万石

（『日本の100人・上杉鷹山』2008
デアゴスティーニ・ジャパンより）

図一 米沢藩領の人口推移



（米沢市郷土史資料室『上杉鷹山』2008より）

譲り、隠居して改革を進めたが、それは、次代を傀儡する意味でなく、自らを「黒子」にする意味を帯びていた。後期改革の主眼は、家臣に広く意見を求めたり、博打の刑を緩めたり、医学館を設立したり、産業を振興して特産品を産出したり、飢饉時の食料確保を講じたり、遅々としながらも確実に実行できる内容にしているのである。

III 財政改革における理念・目標・内容・方法

1 改革理念

では、鷹山の財政改革にはどんな理念・目標・内容・方法が横たわっていたであろうか。当時の改革は、今日のそれと異なり、意図的ではあっても、図式的・形式的計画書の類は殆ど無いのが実状である。ここでは、『米沢市史第三巻・近世編2』(1993)、横山昭男(1989)などの歴史書記載内容を史料として検討しよう。⁹⁾

改革の理念に関する史料として筆者が重視するのは、鷹山が藩主就任時に春日神社と白子神社に奉納した「誓詞」(実物が発見されたのは1891・明治24年)と次代に藩主の地位を譲るとき渡した「伝國の辞」である。

明和4(1767)年8月1日に春日神社に奉納された誓詞について『市史』は次のように記す。

…、第一条「文学壁書之通、無怠慢相努可申候」に始まり、第二は武術について、第三は家督に際して歌った「民の父母」の心構えを第一とすること、第四は質素にして驕らぬことを日夜忘れないこと、第五は言行の不一致や賞罰に不公正がないようにすること、の五カ条からなっている。…¹⁰⁾

同年9月6日に白子神社に奉納した誓詞について、『市史』は次のように記す。¹¹⁾

…その内容は「連年国家衰微、民人相泥候、因大僕相行、中興仕度祈願仕候」というもの…

さて、「誓詞」が鷹山16歳の若い時分の「意思表明」であるとすれば、「伝國の辞」は35歳という中堅期に公にした「信念表明」と言えようか。『市史』から以下に内容を転載しよう。¹²⁾

一、国家は、先祖より子孫へ伝候国家にして、我私すべき物には無之候

一、人民は、國家に属したる人民にして、我私すべき物には無之候

一、国家人民の為に立たる君にて、君の為に立たる国家人民には無之候

右三条、御遺念有間敷候事

天明五年二月七日

治廣殿 机前

治憲(花押)

では、これらの史料は何を意味するか。この史料は直接財政改革については触れていない。にもかかわらず、鷹山を記す歴史家は間違いなくこれを取りあげる。そこに託された意味に関する筆者の理解については節をあらためて検討したい。

2 改革の目標と内容

一般に、目標と内容は紙の裏表の関係にある。鷹山の改革について、実施した内容から目標を探ってみよう。先ず、前期の改革は奉行の竹俣当綱を起用して行われたが、横山・他（1998）によれば緊急の課題は藩財政の建て直しである。ここで採った重点策は、①藩邸・藩士の財政緊縮、②藩内産業開発、③農村復興の三つである。¹³⁾

財政緊縮策として特記すべきは大儉約令を発したことである。抽象的な心得でなく、可能な限り数値目標を示す具体的な内容であった。例えば、儀礼的行事の規模縮小や出費の軽減、参勤交代の人数の縮小、奥女中の大幅減員（51人から9人へ）、大名仕切料の大幅減額（1500両から209両へ）、普段着の絹衣から綿衣への変更、平常の膳での「一汁一菜」の勧めなどである。鷹山は自らそれを率先垂範した。米沢初入部の行列は「小藩藩主の行列」と間違えられるほど小規模にした。形式や名誉心を捨て、必要最小限に出費を抑えたのである。これが、旧慣を維持しようとする一部重臣の反感を買い、「七家騒動」が起きたのである。

産業開発については、商品作物として漆、桑、楮（こうぞ）の100万本植え立て計画を打ち出す。藍の栽培、縮織（ちぢみおり）も奨励した。しかも、それは臣下にも奨励され、藩士やその妻達が庭に桑を植えたり、織物を織って現金収入にしたりし始めるのである。議論と記帳、取り締まりと命令下達を業とし、手足を使って生産に励むことの無かった家臣達にも鷹山は生産の意義と方法を知らしめたのである。これら産業のうちいくつかは近代以降も地場産業として発展した。養蚕に端を発する米沢絹織物がその一例である。

農村政策としては、郡奉行を復活し、農村の支配統制を強化した。また、郷村出役を置いて農民の指導に当たらせる。こうした村方の扱いに関しては、「郷村御用勤方之心得」を伝えたが、そこには例えば、「農業は治国の根本」・「民情に即した年貢の扱い」・「作柄・収量の見積もりの必要性」・「遊民をなくすこと」・「民に対し役人は父母のように愛情をかけること」などが記される。収穫向上策として、用水池や灌漑水路の整備、深耕用鋤の開発、農師の派遣、新たな肥料製造法の普及など幾多の具体策も講じている。さらに、積極的に荒廃地の田畠開墾を勧めるが、実施に当たっては家臣を大量に動員している。村方農民と同様の開墾に武士をして当たらせたのであり、開墾地に自らも頻繁に訪れ、労をねぎらっている。

また、人口減少をくい止める策として、間引きを禁じた。村方人口の減少は農業生産を停滞させ、藩財政に悪影響すると考えたのである。米沢市史編さん委員会（1983）によれば、「当時米沢藩では男子に比し、女子の数が頗る減少していたので、鷹山はこれを憂え、越後から女子を移住させて藩内の男子に配し、貧困のため結婚のできない者には金を与える、又五人以上の子供のある家には金を与えて扶助する等、大いに結婚及び出産の充実をはかった。」¹⁴⁾

さらに、気象異変や自然災害による減収時に備えて備蓄庫、義倉を設置した。義倉は他藩にも広く見られた政策であるが、米沢藩の場合は、各村々にきめ細かく設置を呼びかけ、徹底させたところに特徴がある。この効果は、天明の飢饉時に大きな効果を發揮する。

3 改革の方法

ところで、米沢藩の財政改革は、「借金の完全返済」を基準にすれば、鷹山が死去した翌年にようやく完成した。¹⁵⁾この間、約55年が経過する。切りつめても200年はかかると言われた返済を55年で成し遂げたのであるから、確かに「改革」ではあった。だが、見方によっては「長い」という印象も免れないであろう。では、なぜ、長い年月を要したのか。

ここで問われるのが、鷹山の採った方法である。改革前期、若輩ながら鷹山は次々と斬新な試みを臣下や藩民に実施しようとした。だが、そこには常に「反対勢力」が待ち受けていた。藩主の権限を十分には振るわせない旧重臣達の威圧があった。同時に、鷹山は細井平洲の門下生として「人道の尊重」を幼少時から学んでいた。藩主権限ではなく、人が自ずと従つてくる方法を重視した形跡がある。加えて、天明期には自然災害という「抵抗」が改革を阻害する。一方で大僕約を奨励しながら、他方で飢える藩民には食を提供する。

では、こうした方法は、改革にマイナス要因として作用したのか。そうであれば、鷹山は、後に顕彰はされなかつたであろう。改革に長い年月を要したことは、裏返せば、多くの臣下や藩民の賛意を得ながら進めたと言うことである。方法を転換するまでに、鷹山は幾度も内面の葛藤を経験する。だが、結果的には、鷹山が意図したか否かはさておき、時間の経過において多くの臣下や藩民に鷹山の改革にかける熱意や真意が理解され支持されたのは事実である。

IV 旧米沢藩財政改革の特徴

1 改革理念の特徴

前節に記した「改革の理念」から、諸藩の財政改革との比較において、米沢藩の改革理念の特徴と思われる点を指摘しよう。筆者の管見によれば、それは次の3点に集約できる。

一つは、鷹山が、改革の決意を神仏に「誓う」儀礼を行つた点である。「心に命じて」・「心に誓って」又は神仏の神秘性を求める儀礼を行つて取り組む改革事例は多い。だが、米沢藩の場合、儀礼は「神懸かり」の神秘性効果を求めたものではない。鷹山には、神仏という「絶対的存在」に「人間の業（わざ）」を預ける意味があったと思われる。人間の業であれば間違いもあり得る。業の正否判定を社会的最高権者（藩主）としての自分ではなく神仏に預けたのである。藩主自らが神仏（真実）の判定には従う姿勢を示したのである。

二つめは、「全藩民参加」を基本にした点である。これは、神社に奉納された「誓詞」の内容から推察できよう。勿論、鷹山にも側近がいた。だが、鷹山は側近の意見のみを採用したのではなく、家臣に広く意見を求めている。また、頻繁に、藩主の身分を表明しないで「下野」し、いろいろな職種の藩民に「生（なま）の声」を聴く機会を設定している。財政再建は、最終的には農商工業など実業の振興に待つところが大である。実業に携わる多くの藩民の声を聴き、多くの藩民が実業に励むよう、「参加と責任ある行動」を抱き合せたと言えようか。

三つめは、藩や藩民全体の向上を基本にした点である。これは、「伝國の辞」に貫かれた理念である。多くの財政改革が藩の金銭上ないし帳簿上の問題としてとらえられたのに対して、鷹山は「藩民全体の浮上」も念頭に置いたのである。この理念は、全国的に被害の広まった天明の飢饉時に、米沢藩が1人の餓死者も出さなかつたこととして結実する。

2 改革の目標と内容に関する特徴

改革の主要目標は理念から引き出される。その特徴は、直接的には巨額の借財の返済を目標としながら、その過程において、藩民に「藩再建」意識を起こし、産業を活性化させて全藩民が潤う状態を創り出そうとしたことである。また、再び財政難に陥らないよう、藩政（藩の行政）について、一時的な緊縮でなく、長期的展望に立った再編を目指したことである。今風に言い換えれば、「その場しのぎの」でなく「永続可能な」リストラである。

改革の目標に関するこれら2つの特徴は、改革の内容に関する特徴に連動する。先ず、城内臣下に対する出費の抑制である。虚礼廃止、慣例的儀礼の規模縮小、虚飾的生活スタイルから実質的生活スタイルへなど、無駄・無用部分の廃止・切り捨てを実施する。

藩民に対しては、飲酒や博打に興することなく生産に励むよう指導を徹底する。そのために荒廃地の開発や商品作物の栽培、それに付加価値をつける家内工業を奨励した。指導と産業振興策が効果をあげるために、村方役人制度を再編している。

また、人口の減少を緩和し、人口増加を目標に、結婚の奨励や出産の奨励など、今風に換言すれば「少子化対策」を打ち出したことも特徴の一つである。

3 改革の方法に関する特徴

さて、鷹山の改革における方法上の特徴については前節でも少しく述べた。ここでは、その上でさらに抽象化し得ると思われるところについて要約する。

その第一は「率先垂範」である。鷹山は、特に後期になると、藩主が持つ最終的絶対的権限を極力使わないで改革を進めようとしている。つまり家臣や藩民が自ずと従う方法を探ろうと努める。鷹山においてそれは細井平洲から学んだ率先垂範行為であった。周囲が驚くほど質素儉約に徹していたことが関係書物に触れられる。

第二は「応分の負担」である。巨額の借金の返済と、圧縮財政の下での藩政を行うのであるから、従来通りの出費は勿論できない。臣下も藩民も力に応じた「がまん」と「努力」が求められる。特徴的なのは、余力のある臣下には負担増を、余力のない貧農には加配を実施した点である。応分の負担は、一律同じ比率の負担ではなく、今風に言えば「累進課税」の強化徹底として実施されたのである。こうして「弱者救済」が改革の最中に実行される。

さて第三は「評価」である。公式的な評価方法を導入した形跡はないが、鷹山は一般藩民も含め、実質的に歎のある場合は報償を与えていた。ただ、それは客観的調査を伴うものではなく、鷹山の目にとまった行為に対する主観的評価ではあった。とは言え、こうした評価は、臣下や藩民に改革への支持と意欲を沸き起こさせる上で効果があったと思われる。

もう一つあげるなら第四に「藩民との公平な接触」である。鷹山は頻繁に「おしおび」で領内を回っている。そこでは領民と分け隔て無く接触したが、領民には藩主の身分が分からない。したがって、藩主向けの「お膳立てした」発言でなく、領民同士で交わす発言を鷹山に対しても行う。鷹山にとって、それは社会的地位を持たない領民の本音を聴くチャンスであった。

V 旧米沢藩財政改革における「福祉政策」

1 「福祉政策」的視点から見た米沢藩の財政改革

以上、旧米沢藩の藩政改革を、主として財政面の改革から検討した。ところで、記した一連の改革に、筆者は、もう1点「福祉政策」の側面を垣間見る者である。福祉政策というには、藩民の生活上の困難を軽減・解決しようとする眼差しが、一連の改革の中にあつたか否かをつぶさに見なければならないであろう。

こうした視点で、記したことがらを一瞥すると、例えば、白子神社に奉納した誓詞における「民人相田泥候」の認識、人口対策、貧困対策、民情に配慮した役人対応策など、米沢藩の財政改革においては、理念・目標・内容・方法のいずれにあっても、藩民の生活困難を軽減しよ

うとする眼差し、即ち福祉政策的側面が伺えるのである。

勿論、当時はまだ「福祉」の概念は無かったであろう。したがって、さきに福祉政策的側面として記した2～3の内容も、慈悲・慈善・善意などの語で語る範囲に限定されるかも知れない。また、こうした範囲の言説であれば、あえて米沢藩のみが特異な存在だったわけではなく、諸藩にはそれぞれに「美談」として語り伝えられる多数の言説がある。では、米沢藩の財政改革に、あえて「福祉政策」的側面を見るのは何故か。筆者の管見を3点に要約しよう。

一つは、慈悲・慈善・善意云々の範囲かも知れないが、米沢藩の場合、それが他藩一般の場合と比べて徹底した点である。諸藩の場合においても、為政者側に慈悲や慈善の念が皆無では無かった。だが、それがどの程度真実みを帶びているかは、文言よりも実際的場面、特に極限状況的場面でどんな結果が現れるかにかかっている。全国的規模で起こった極限的状況の一つが天明の飢饉である。筆者が知る情報によれば、三百をこえる諸藩のうち、餓死者を出さなかったのは四藩のみという。この中に、気象条件の悪い東北地方からも一つ米沢藩が数えられているのである。「論より証拠」といえようか。

第二は、福祉政策的発想が、米沢藩の場合、改革の理念、目標、内容、方法のどの段階においても立案・実施されていることである。福祉政策的内容が、たまたまぼつんと言うのではなく、組織的に検討された形跡がある点である。それは、藩の改革立案者にも自覚されていなかったであろう。結果的にこうした事実が起きたとすれば、その隠れた要因についても検討する必要があろうが、その検討は別稿に譲ろう。¹⁶⁾

第三は、述べた通り、改革に半世紀を超える長い年月を要した点である。鷹山の生涯は見方によっては藩の改革を同伴者（道づれ）にした人生であった。長い道のりになった原因については、強権を使わず率先垂範して人が従うのを待つ方法によった点については既に述べた。半世紀を超える年月において、「藩首脳」陣は、内側において「藩士間認識格差の軽減」が、外側において「藩民との協力・連携」がなければ改革は実現しないことを理解していく。指導層としての藩士たちの一致した社会認識、「協力層」としての多数藩民の「社会参加」を共に実現しようとする過程で、明確な概念にこそならなかつたが「福祉政策」とほぼ同様の内容が議論されたのではなかろうか。強権発動による改革の多くが「頓挫」する中、ゆっくりとではあるが、藩士、藩民の両者に理解を得て進めたのが鷹山の改革であったと思われる。

2 「福祉政策」的視点から見た鷹山の財政改革の特質

さて、改革に「福祉政策」的側面を見ようとしたが、では、それを「是」とした場合、鷹山の財政改革には、福祉政策としてどんな特質があったといえようか。

先ず、基本的発想・思想・理念の段階において、領民を我私する存在としてではなく、今日的用語に換言すれば「公民」と認識した点である。逆にみれば、藩主は公民としての藩民の福祉を実現するために設けられた機関だという発想になる。この発想は、鷹山没後185年を超える今日になお通用するところがある。役職とそのポストに就任する役人（役職者）は公民の福祉実現のためにこそ存在するという発想を200年も前にしたわけである。先ず藩主（鷹山自身）が、次に藩士が範を示すべきとしたのである。

次に、財政改革伴う「痛み」については、藩民に対してよりも「藩士」に対して大きく配分したことである。藩士の存在を領民の福祉とそのための統合を実現する役割に求めれば、「痛み分け」の配分比も自ずと決まる。特に、財政破綻の原因が藩士側の無駄遣いにあったとすれば、

この点は一層際だつであろう。21世紀初頭の今日、国も地方自治体も債務返済に追われがちであるが、「痛み分け」を一律にしようとして結果的に貧困層に負担増を強いるのと比べ、鷹山の改革にこそ斬新さがあったとするのは言い過ぎであろうか。

さらに、改革が常に具体的な中間目標を掲げながら進められた点である。村方統合に力を入れたが、それは生産性を上げる意味において機能しただけでなく、改革の内容・方法を村方に広く広報し、徹底する機能を果たしていたと思われる。意見を広く公募し、検討過程を情報公開し、中間目標を定めてとりくむ方法が実行されたのである。それも、「行動目標」として具体的に示された点をあげておきたい。一般的、抽象的目標と異なり、鷹山は目標を具体的に示す方法を側近達と探ったのである。

以上、2～3にわたって改革の特質をあげた。では、これを「福祉政策」的視点から見つめたら、どのように解釈することができようか。

政策という場合、通常それは一定の長期的見通しを前提にする。また、それは公的立場に立ち、かつ諸個人一人ひとりにとっても賛同可能な内容でなければならない。「公私分離」と「公私両立」を共に実現することとでも言おうか。さらに、それは、最終的には多くの人々の「緩やかな自覚」で継続できる内容、つまり、守らせられる厳しい「規範」としてよりも行動に根付いた「文化」(行動文化)として受容されるような内容であることが望ましい。

総じて、政策には「付け焼き刃」や「その場しのぎ」でなく「根本から」の「持続可能」な、長い時間に耐え得る「妥当」な内容であることが期待されるのである。この期待に添った場合は、その時点で「時期尚早」に見える内容も、50年、100年後に評価されることになる。大阪の地下街開発、東京の地下鉄導入、佐久総合病院の住民健康診断、岩手県旧沢内村の地域保健活動、出雲市の地域福祉活動など、歴史に記録されてよいであろう。逆の場合、朝令暮改を思わせる政策まがいの策が生まれる。

さて、こうした前提に立つと、鷹山の場合、「根本から」の策として、藩経済の活性化と藩民教育の普及に相当の力を入れていた。教育については別稿に譲るが、医学教育を導入しただけでなく、「興譲館」を設置する。経済と教育、それは見方によっては「衣食」と「礼節」の関係になる。飢えていては礼節もままならない。また、礼節に無知であれば衣食足る状態に感謝もなく、「久しくは継続しない奢れる輩」になりやすい。

ところで、経済も教育も、一朝一夕には進展しない。それらはともに「しっかりと根を張り、ゆっくり芽を出す」活動だからである。鷹山が堪え忍んだのは、経済と教育が「根を張り、芽を出し、成木になる」までの時間だったのである。

註

- 1) 戦前期、鷹山の名は修身の教科書に記され、今日より広く知られていた。戦後は、修身そのものの否定から、鷹山の名も消えた経緯がある。
- 2) 朝日新聞(1999年2月7日)によれば、上場企業200社のトップ対象調査によれば、歴史上の人物で現在望まれる企業リーダーとして上位3人に選ばれたのは、順に、坂本龍馬、上杉鷹山、渋沢栄一であった。また、読売新聞(2007年3月9日)によれば、全国地方自治体首長対象調査では、同じく順に、上杉鷹山、徳川家康、坂本龍馬、吉田茂であった。
- 3) 横山昭男・他編『山形県の歴史』1998,12,1,山川出版、199頁より。
- 4) この意味で、本稿では森平右衛門を藩政改革の1つの「水源」と位置づける。後の改革に森の改革を受け継いだ部分もある。

- 5) 今泉享吉『上杉鷹山公小伝』1970,4,28,米沢御堀端史跡保存会 PP16-17 より。
- 6) 旧高鍋藩は2万石程度の「小藩」であった。上杉の家臣達には鷹山を「小藩から名門に養子入りした若輩」と見る意識があり、これが改革に壁として作用した面も見逃せない。
- 7) 今泉享吉,『上杉鷹山公小伝』1970,P43, 竹内誠・深井雅海『日本近世人名辞典』2005, 吉川弘文館, P110(横山昭男担当箇所)などを参照した。
- 8) 鷹山自身も加齢に伴う経験の累積と生涯学習を継続していたことを記しておきたい。
- 9) 横山昭男編『上杉鷹山のすべて』1989,2,15,新人物往来社, 米沢市史編さん委員会『米沢市史 第三巻 近世編2』1993,3,30 を参照。
- 10) 同前『米沢市史』P50 より。
- 11) 同前『米沢市史』P50 より。
- 12) 同前『米沢市史』P100 より。
- 13) 横山昭男・他編『山形県の歴史』1998,参照。
- 14) 米沢市史編さん委員会『米沢市史編集史料第十号』1983,P235 より。
- 15) 清原伸一編『日本の100人番外編 NO3 上杉鷹山』2008,1,29,P13 より。
- 16) 筆者はそこに鷹山が受けた教育の効果があったと推察する。この件は別稿に記したい。

On the Financial Reform in the Yonezawa Clan as Seen from the Viewpoint of Welfare Policy

—With Special Reference to the Clan's Administrative and Fiscal Reform
by Uesugi Yozan—

YAMAGISHI, Haruo

Abstract

The reform of the Yonezawa clan by Uesugi Yozan is widely known in Japan. He is especially highly-appraised for his approach for the reform by the economic world today. Then, if we take a closer look at it, we can notice that his reform includes an aspect of welfare policy as well. So we can set up the following keywords in the reform by Uesugi : Protection of human rights, Standing by the weak, and Citizen's participation in policy making.

【Keywords】Citizen's participation Specific aim Welfare policy